

NEWS RELEASE

女性活躍推進法に基づく優良企業「えるぼし」認定の取得について

株式会社あおぞら銀行（代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)：馬場 信輔、本店：東京都千代田区、以下「当行」）は、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、女性活躍推進法）に基づき、「えるぼし」（2段階目）企業として認定を受けました。



「えるぼし」は、女性活躍推進法に基づき、女性従業員の活躍推進に関して取組みの実施状況が優良な事業主が、厚生労働大臣から認定を受けることができるものです。

認定は基準を満たす項目数に応じて3段階あり、当行は、①採用における男女別の競争倍率、②法定時間外労働時間、③女性管理職比率、④多様なキャリアコース、の4項目で基準を満たし、3段階中、2段階目の認定を取得することができました。

当行グループでは、性別に関係なく、多種多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍でき、組織全体としてパフォーマンスが向上するような職場環境作りを目的に、ダイバーシティ推進および女性従業員の活躍推進を図っています。特に、“あおぞら”らしい働き方として、フレックスタイトム制度やテレワークの利用推進を図ることで、育児、介護といった事情に限らず、全従業員が柔軟に働くことができる環境作りを行っています。今回はこのような取組みが高く評価されたものと考えています。

当行グループは、今後も女性従業員を含む多様な人材が活躍できる組織を目指し、様々な取組みを推進してまいります。

以上

（報道関係のお問合せ先：経営企画部 広報室 後藤 03-6752-1217）